

令和6年5月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和6年5月27日（月）

午後1時30分～午後3時00分

小値賀町役場 3階第1会議室

小値賀町農業委員会

令和6年5月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和6年5月27日（月） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第1会議室

3. 出席委員：（12人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 西 治三 4番 山田 定稔 5番 北野 和信

6番 野村 政司 7番 牟田 義昭 8番 安永 豊

10番 伊藤 紀明

12番 入口 雅隆 13番 小高 陽子 14番 宮崎けい子

（推進委員：4人） 15番 立石 英雄 16番 土川 重佳 17番 山川 雅崇 18番 山田 勝則

4. 欠席委員： 9番 山本千明、11番 川村泰二

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 7番 牟田 義昭 委員 8番 安永 豊 委員

第2 報告第4号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 その他

・次回総会の日程について

・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 俊宏

係長 岩坪 信也

7. 議事参与制限 無

8. 会議の概要

- 山田局長： 定刻になりましたので、総会に入りたいと思います。
みなさん、こんにちは。
只今より、令和6年5月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、山本委員、川村委員が欠席ですが、農業委員は、12名で定足数に達していますので、総会は成立しております。
- それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
昨日の雨で、田圃の水もいっぱいになったのではないかと思います。暑い日が続いていますが、健康に気を付けてこれからも皆さん頑張ってください。よろしくお祈りします。
それでは、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。私に一任できますでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは指名いたします。7番 牟田 義昭 委員、8番 安永 豊 委員をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第4号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 山田局長： まず始めに、農地の賃貸借の解約について説明します。農地法第18条では、農地や採草放牧地の賃貸借について、知事の許可を受けなければ、原則として、解除や解約の申し入れ、合意解約、更新拒絶の通知ができないことになっています。ただし、引き渡し期限の6カ月以内に成立した合意が書面により明らかになっている場合の合意解約や、10年以上の賃貸借であって解約権を留保していないものや水田裏作の賃貸借での更新拒絶は、知事許可がなくてもすることができます。
賃貸借の解約等の許可申請書は農業委員会で受け付けし、総会又は部会で審議の上意見を決定し、都道府県知事に送付します。
それでは報告第4号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は4件で、田圃が4筆の合計面積4,496㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、1番2番の農地につきましては、中間管理事業で集積・配分してお

りましたが、所有者死亡により農地の管理も困難であるため、中間管理の集積及び配分計画の合意解約となっております。

3番4番の農地につきましては、中間管理事業の集積計画の解約ですが、農地の管理が困難であるための合意解約となっております。

以上で、報告第4号について説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、この件につきまして、皆さんの方から、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

無いようですので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、日程第3 その他についてを議題とします。
事務局よりお願いします。

山田局長： それでは、次に6月の総会の日程ですが、6月27日(木)を予定していますので、その日に都合が悪い方はいますか。

松本委員： 27日(木)は、農協の総代会があります。

山田局長： それでは、28日(金)はどうですか。

(特に意見なし)

今回は長崎県農業会議の方が来て、タブレット研修を実施する予定です。

松山会長： よろしいですか。

松本委員： 時間を2時からにしてもらえれば、帰りがフェリーになっても間に合いますが。

山田局長： それでは次回は28日(金)の午後2時からに決定したいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは今回も時間がありますので、研修会を行います。

----- 山田局長よりテキストをもとに1時間ほど説明 -----
農業委員会研修テキスト③「農地関連法制度」(第4版)

松山会長：

他に何かありませんか。

無いようでしたら、これを持ちまして総会を終了したいと思います。

お疲れ様でした。